

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	和歌山南地区地域水産業再生委員会
代表者名	榎本 秀春

再生委員会の 構成員	和歌山南漁業協同組合、田辺市、白浜町、すさみ町
オブザーバー	和歌山県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>(地域の範囲) 田辺市・白浜町・すさみ町（和歌山南漁協の範囲）</p> <p>(漁業の種類) 一本釣り漁業147経営体、ひき縄漁業140経営体、刺網漁業23経営体、船びき網漁業6経営体、まき網漁業2経営体、底びき網漁業2経営体、定置網漁業1経営体</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

太平洋に面した当地域では、豊かな自然と目前を流れる黒潮の恵みを受け、古くより水産業が基幹産業として営まれてきた。漁業種類は、根付きのイサキ等を対象とする一本釣り漁業、当地伝統の「ケンケン漁」でカツオを狙うひき縄漁業、イセエビ等を対象とする刺網漁業、シラスを対象とする船びき網漁業、回遊性のアジ・サバ類を対象とするまき網漁業、エビ類を対象とする底びき網漁業など多岐にわたる。また、季節に応じて採介藻漁業を行う漁業者も多い。しかし、漁業生産の大部分を担うのは小規模零細な家族経営体であり、経営基盤は脆弱である。

当地の和歌山南漁協は、かつては単独漁協として地域漁業を支えてきた5支所からなる合併漁協であり、平成19年の設立以来、地域漁業振興の中核的役割を担ってきた。しかし、漁場環境の変化による漁獲量減少、漁業者の高齢化・後継者不足、価格の低迷など多くの問題を抱えており、合併当初の平成19年度に5.7千トン（約14億円）あった水揚げは、H26年度には3.0千トン（約11億円）にまで減少した。また、平成19年度に536人であった正組合員は、平成26年度には414人に減少した。この結果、当地域は漁業経営の悪化のみならず、漁村地域の活力低下に直面している。

## (2) その他の関連する現状等

田辺市まで整備されていた高速道路が、平成27年に白浜町を経てすさみ町にまで延伸し、大阪方面と当地域の海岸部が高速道路で直結された。漁村地域に観光客を集客する好機と考えられる。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行うことで漁業者所得の向上を図る。

##### 【漁業収入向上のための取組】

- ①観光業との連携促進
- ②イサキ・シラス等の販売促進
- ③認証制度の活用による付加価値向上
- ④ヒロメ県外出荷の促進
- ⑤磯根漁場の造成
- ⑥海底耕うん
- ⑦種苗放流
- ⑧資源管理計画の履行
- ⑨新規就業者確保
- ⑩魚食普及の取り組み

##### 【漁業コスト削減のための取組】

- ①船底等の清掃による燃費の向上
- ②漁業経営セーフティーネットへの加入促進
- ③省エネ機器の積極的導入による燃油の節減
- ④減速航行による燃油の節減

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

和歌山県資源管理指針に基づく資源管理計画により、操業日数制限や定期休漁が定められている。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①観光業との連携促進 漁業者は、観光業と連携しながら各種イベントを実施することにより、漁船チャーター料や直売会の売り上げなど新たな収入源確保に取り組む。1年目は、観光関係者との協議を重ね、連携可能な観光業者の掘り起こしを行う。</p> <p>②イサキ・シラス等の販売促進 イサキは当地域の代表的水産物であり、一尾ずつ丁寧に釣り上げられ、水揚げ直前に活けしめと血抜き処理が行われる。漁協は、これらを紀州イサギと命名し、鮮度が良く美味であるとしてブランド化を進めている。またシラスについても、曳網時間が短く、人力で丁寧に水揚げされることから、他地域よりも傷が少なく、高値で取引されている。そこで、イサキ及びシラス漁業者は、上記の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。漁協は、イサキやシラス等について、直売会や地元の飲食店と連携したフェアを開催するなど、さらなる販売促進を図る。 さらに漁協は、現在直売しているイサキ等の生鮮品、加工品、冷凍品について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設、量販店への売りこみを行うとともに、ネット販売を促進し、販路拡大・販売促進を図る。</p> <p>③認証制度の活用による付加価値向上 すさみ町では、伝統の「ケンケン漁」によりカツオを傷つけないよう一尾ずつ丁寧に漁獲した後、すぐさま活け締めや血抜きといった鮮度保持のための処理を施し、温度管理に気を配りながら漁港へ運搬している。このため、市場では高鮮度・高品質であるとして一定の評価をえている。漁協は、このような当地域特有の品質特性を活かし、ブランド保護とさらなる付加価値向上のため、地理的表示登録への申請を検討する。1年目は、品質の良さを示す客観的データの収集・整理を行い、申請に向けた準備を行う。 また漁協は、その他の産品についても、地理的表示保護制度や和歌山県優良県産品推奨制度「プレミアム和歌山」など各種認証の取得を検討し、付加価値の向上を図る。</p> <p>④ヒロメ県外出荷の促進 当海域に自生するヒロメは、比較的低コスト・低労力で採捕できることから冬～春季の貴重な収入源となっているが、大部分が県内で消費されることから、漁獲盛期には値崩れがひどかった。このため、漁協は、漁業者からヒロメを買い上げ、紫外線殺菌海水を用いて洗浄するなど取り扱い方法を差別化し、「紀州ひろめ」として大阪近郊のイオンに出荷している。これらは県内出荷に比べて高値で取引されている。そこで、漁協は、県外出荷量の増大を念頭に、洗浄行程の見直しや機械化などにより出荷体制の効率化を進める。</p> <p>⑤磯根漁場の造成 当地域では、近年の磯焼け現象により、食用海藻や貝類の主食となる海藻が減少するなど、沿岸漁業の生産基盤である磯根漁場が衰退している。そこで、漁業者は、ウニ等の食害生物の駆除、クロメ母藻移植やヒロメ種系移植による藻場造成、天然石の投入等による磯根資源の育成場の造成を実施し、磯根漁場の再生と磯根資源の増大を図る。</p> <p>⑥海底耕うん 漁業者は、海底耕うんを行い、海底の有機物を湧出させることで、海中へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑦種苗放流 漁業者は、当地域の重要漁獲対象であるイサキ、マダイ、イセエビ、クエ、カサゴについて、種苗放流を継続して実施する。また、漁獲状況に応じて、放流数の増加を検討する。</p> <p>⑧資源管理計画の履行 資源管理計画において、まき網及び船びき網漁業者は定期休漁日を定めており、一本釣り及びひき縄漁業者は操業日数制限を定めている。各漁業者は資源管理計画を履行することにより、資源の維持・増大を図る。</p>
--------------	--

	<p>⑨新規就業者確保  漁業者は、新規就業者の確保や後継者育成のため、漁業就業を希望する未経験者（研修生）を受け入れ、研修生を支援し、円滑な研修生の指導育成に努める。  また漁協は、新規就業者確保に向けたPRを行うとともに、就業希望者と受け入れ漁業者とのマッチング等、良好な研修環境の整備に務める。</p> <p>⑩魚食普及の取り組み  漁協は、女性部を中心に、子供から地域女性まで幅広い年代を対象とした料理教室や魚の捌き方教室を開催し、魚食普及を図る。  また、漁業者及び漁協は、「芳養しおさい祭り」「ケンケンかつお祭り」「農林水産祭り」など、地元の自治体や市民団体が主催するお祭りや食育イベントに参加し、地魚の販売やPRを行うことで、魚食普及や地産地消を促進する。  以上の取組により、基準年との対比で2%の収入向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①船底等の清掃による燃費の向上  漁業者は、漁船を定期的に乗上施設に引き上げ、船底やプロペラ等の付着物の洗浄、研磨を行うことにより航行時の抵抗を減らし、燃油消費量の削減と経営コストの軽減を図る。</p> <p>②漁業経営セーフティーネットへの加入促進  漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネットへの加入促進を行う。</p> <p>③省エネ機器の積極的導入による燃油の節減  漁業者は、機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行う。</p> <p>④減速航行による燃油の節減  漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。  以上の取組により、基準年との対比で4%のコスト削減を図る。</p>
活用する支援措置等	漁業用燃油価格安定対策事業 新規漁業就業者総合支援事業 もうかる漁業創設支援事業

2年目（平成29年度）

漁業収入向上  
のための取組

①観光業との連携促進

漁業者は、1年目で発掘した観光業者とともに、漁業体験、漁船クルージング、直売イベントなど具体的な体験メニューの企画を行う。

②イサキ・シラス等の販売促進

イサキ及びシラス漁業者は、従来の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。また漁協は、引き続き直売会や地元の飲食店と連携したフェアを開催するなど、さらなる販売促進を図る。

さらに漁協は、現在直売しているイサキ等の生鮮品、加工品、冷凍品について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設、量販店への売りこみを行うとともに、ネット販売を促進し、販路拡大・販売促進を図る。

③認証制度の活用による付加価値向上

漁協は、カツオについて、1年目に得られた客観的データを踏まえ、GIサポートデスク等への相談を行うとともに、準備が整い次第地理的表示への登録申請を行う。

また漁協は、カツオ以外の産品についても、地理的表示保護制度や和歌山県優良県産品推奨制度「プレミア和歌山」など各種認証の取得を検討し、付加価値の向上を図る。

④ヒロメ県外出荷の促進

漁協は、県外出荷量の増大を念頭に、引き続き、洗浄行程の見直しや機械化などにより出荷体制の効率化を進める。

⑤磯根漁場の造成

漁業者は、引き続きウニ等の食害生物の駆除、クロメ母藻移植やヒロメ種糸移植による藻場造成、天然石の投入等による磯根資源の育成場の造成を実施し、磯根漁場の再生と磯根資源の増大を図る。

⑥海底耕うん

漁業者は、海底耕うんを行い、海底の有機物を湧出させることで、海中へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。

⑦種苗放流

漁業者は、当地域の重要漁獲対象であるイサキ、マダイ、イセエビ、クエ、カサゴについて、種苗放流を継続して実施する。また、漁獲状況に応じて、放流数の増加を検討する。

⑧資源管理計画の履行

資源管理計画において、まき網及び船びき網漁業者は定期休漁日を定めており、一本釣り及びひき縄漁業者は操業日数制限を定めている。各漁業者は資源管理計画を履行することにより、資源の維持・増大を図る。

⑨新規就業者確保

漁業者は、新規就業者の確保や後継者育成のため、漁業就業を希望する未経験者（研修生）を受け入れ、研修生を支援し、円滑な研修生の指導育成に努める。

また漁協は、新規就業者確保に向けたPRを行うとともに、就業希望者と受け入れ漁業者とのマッチング等、良好な研修環境の整備に務める。

⑩魚食普及の取り組み

漁協は、女性部を中心に、子供から地域女性まで幅広い年代を対象とした料理教室や魚の捌き方教室を開催し、魚食普及を図る。

また、漁業者及び漁協は、「芳養しおさい祭り」「ケンケンかつお祭り」「農林水産祭り」など、地元の自治体や市民団体が主催するお祭りや食育イベントに参加し、地魚の販売やPRを行うことで、魚食普及や地産地消を促進する。

以上の取組により、基準年との対比で3%の収入向上を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①船底等の清掃による燃費の向上  漁業者は、漁船を定期的に上架施設に引き上げ、船底やプロペラ等の付着物の洗浄、研磨を行うことにより航行時の抵抗を減らし、燃油消費量の削減と経営コストの軽減を図る。</p> <p>②漁業経営セーフティーネットへの加入促進  漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネットへの加入促進を行う。</p> <p>③省エネ機器の積極的導入による燃油の節減  漁業者は、機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行う。</p> <p>④減速航行による燃油の節減  漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。  以上の取組により、基準年との対比で4%のコスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業用燃油価格安定対策事業  新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>①観光業との連携促進 漁業者は、2年目で企画した内容に基づき、観光業者と連携し、漁業体験、漁船クルージング、直売会など各種イベントを実施する。</p> <p>②イサキ・シラス等の販売促進 イサキ及びシラス漁業者は、従来の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。また漁協は、これまで実施してきた直売会やフェアについて、来場客へのアンケートや参加店舗への聞き取り結果を分析し、開催時期や価格等の見直しを行う。 さらに漁協は、現在直売しているイサキ等の生鮮品、加工品、冷凍品について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設、量販店への売りこみを行うとともに、ネット販売を促進し、販路拡大・販売促進を図る。</p> <p>③認証制度の活用による付加価値向上 漁協は、カツオ以外の産品についても、地理的表示保護制度や和歌山県優良県産品推奨制度「プレミアム和歌山」など各種認証の取得を検討し、付加価値の向上を図る。</p> <p>④ヒロメ県外出荷の促進 漁協は、県外出荷量の増大を念頭に、引き続き、洗浄行程の見直しや機械化などにより出荷体制の効率化を進める。</p> <p>⑤磯根漁場の造成 漁業者は、引き続きウニ等の食害生物の駆除、クロメ母藻移植やヒロメ種糸移植による藻場造成、天然石の投入等による磯根資源の育成場の造成を実施し、磯根漁場の再生と磯根資源の増大を図る。</p> <p>⑥海底耕うん 漁業者は、海底耕うんを行い、海底の有機物を湧出させることで、海中へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑦種苗放流 漁業者は、当地域の重要漁獲対象であるイサキ、マダイ、イセエビ、クエ、カサゴについて、種苗放流を継続して実施する。また、漁獲状況に応じて、放流数の増加を検討する。</p> <p>⑧資源管理計画の履行 資源管理計画において、まき網及び船びき網漁業者は定期休漁日を定めており、一本釣り及びひき縄漁業者は操業日数制限を定めている。各漁業者は資源管理計画を履行することにより、資源の維持・増大を図る。</p> <p>⑨新規就業者確保 漁業者は、新規就業者の確保や後継者育成のため、漁業就業を希望する未経験者（研修生）を受け入れ、研修生を支援し、円滑な研修生の指導育成に努める。 また漁協は、新規就業者確保に向けたPRを行うとともに、就業希望者と受け入れ漁業者とのマッチング等、良好な研修環境の整備に務める。</p> <p>⑩魚食普及の取り組み 漁協は、女性部を中心に、子供から地域女性まで幅広い年代を対象とした料理教室や魚の捌き方教室を開催し、魚食普及を図る。 また、漁業者及び漁協は、「芳養しおさい祭り」「ケンケンかつお祭り」「農林水産祭り」など、地元の自治体や市民団体が主催するお祭りや食育イベントに参加し、地魚の販売やPRを行うことで、魚食普及や地産地消を促進する。 以上の取組により、基準年との対比で4%の収入向上を図る。</p>
--------------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①船底等の清掃による燃費の向上          漁業者は、漁船を定期的に上架施設に引き上げ、船底やプロペラ等の付着物の洗浄、研磨を行うことにより航行時の抵抗を減らし、燃油消費量の削減と経営コストの軽減を図る。</p> <p>②漁業経営セーフティーネットへの加入促進          漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネットへの加入促進を行う。</p> <p>③省エネ機器の積極的導入による燃油の節減          漁業者は、機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行う。</p> <p>④減速航行による燃油の節減          漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。          以上の取組により、基準年との対比で4%のコスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業用燃油価格安定対策事業          新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①観光業との連携促進          漁業者は、2年目で企画した内容に基づき、観光業者と連携し、漁業体験、漁船クルージング、直売会など各種イベントを実施する。</p> <p>②イサキ・シラス等の販売促進          イサキ及びシラス漁業者は、従来の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。また漁協は、3年目に行った分析結果を踏まえ、引き続き直売会やフェアを開催するなど、販売促進を図る。          さらに漁協は、現在直売しているイサキ等の生鮮品、加工品、冷凍品について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設、量販店への売りこみを行うとともに、ネット販売を促進し、販路拡大・販売促進を図る。</p> <p>③認証制度の活用による付加価値向上          漁協は、カツオ以外の産品についても、地理的表示保護制度や和歌山県優良県産品推奨制度「プレミアム和歌山」など各種認証の取得を検討し、付加価値の向上を図る。</p> <p>④ヒロメ県外出荷の促進          3年目までの取組により、出荷体制の効率化が進めば、漁業者からの買い上げ量を増やすとともに、県外の他店舗への売りこみを行い、県外出荷量の増大を図る。</p> <p>⑤磯根漁場の造成          漁業者は、県や市町と連携しながら、これまで実施してきた造成成果を評価し、必要に応じて造成手法の見直しを行うとともに、藻場再生が良好な区域は造成区域を近隣に拡大するなど、さらなる磯根漁場の再生と磯根資源の増大を図る。</p> <p>⑥海底耕うん          漁業者は、海底耕うんを行い、海底の有機物を湧出させることで、海中へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑦種苗放流          漁業者は、当地域の重要漁獲対象であるイサキ、マダイ、イセエビ、クエ、カサゴについて、種苗放流を継続して実施する。また、漁獲状況に応じて、放流数の増加を検討する。</p> <p>⑧資源管理計画の履行          資源管理計画において、まき網及び船びき網漁業者は定期休漁日を定めており、一本釣り及びひき縄漁業者は操業日数制限を定めている。各漁業者は資源管理計画を履行することにより、資源の維持・増大を図る。</p> <p>⑨新規就業者確保          漁業者は、新規就業者の確保や後継者育成のため、漁業就業を希望する未経験者（研修生）を受け入れ、研修生を支援し、円滑な研修生の指導育成に努める。          また漁協は、新規就業者確保に向けたPRを行うとともに、就業希望者と受け入れ漁業者とのマッチング等、良好な研修環境の整備に務める。</p> <p>⑩魚食普及の取り組み          漁協は、女性部を中心に、子供から地域女性まで幅広い年代を対象とした料理教室や魚の捌き方教室を開催し、魚食普及を図る。          また、漁業者及び漁協は、「芳養しおさい祭り」「ケンケンかつお祭り」「農林水産祭り」など、地元の自治体や市民団体が主催するお祭りや食育イベントに参加し、地魚の販売やPRを行うことで、魚食普及や地産地消を促進する。          以上の取組により、基準年との対比で5%の収入向上を図る。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①船底等の清掃による燃費の向上  漁業者は、漁船を定期的に上架施設に引き上げ、船底やプロペラ等の付着物の洗浄、研磨を行うことにより航行時の抵抗を減らし、燃油消費量の削減と経営コストの軽減を図る。</p> <p>②漁業経営セーフティーネットへの加入促進  漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネットへの加入促進を行う。</p> <p>③省エネ機器の積極的導入による燃油の節減  漁業者は、機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行う。</p> <p>④減速航行による燃油の節減  漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。  以上の取組により、基準年との対比で4%のコスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業用燃油価格安定対策事業  新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>①観光業との連携促進 漁業者は、2年目で企画した内容に基づき、観光業者と連携し、漁業体験、漁船クルージング、直売会など各種イベントを実施する。</p> <p>②イサキ・シラス等の販売促進 イサキ及びシラス漁業者は、従来の漁獲・処理方法を継続することにより、品質特性の維持に務める。また漁協は、3年目に行った分析結果を踏まえ、引き続き直売会やフェアを開催するなど、販売促進を図る。 さらに漁協は、現在直売しているイサキ等の生鮮品、加工品、冷凍品について、学校給食や地域内外の飲食施設、宿泊施設、量販店への売りこみを行うとともに、ネット販売を促進し、販路拡大・販売促進を図る。</p> <p>③認証制度の活用による付加価値向上 漁協は、カツオ以外の産品についても、地理的表示保護制度や和歌山県優良県産品推奨制度「プレミアム和歌山」など各種認証の取得を検討し、付加価値の向上を図る。</p> <p>④ヒロメ県外出荷の促進 3年目までの取組により、出荷体制の効率化が進めば、漁業者からの買い上げ量を増やすとともに、県外の他店舗への売りこみを行い、県外出荷量の増大を図る。</p> <p>⑤磯根漁場の造成 漁業者は、4年目に行った評価結果を踏まえ、引き続き磯根漁場の造成を行う。</p> <p>⑥海底耕うん 漁業者は、海底耕うんを行い、海底の有機物を湧出させることで、海中へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行うことにより、漁場の環境改善及び資源の回復を図る。</p> <p>⑦種苗放流 漁業者は、当地域の重要漁獲対象であるイサキ、マダイ、イセエビ、クエ、カサゴについて、種苗放流を継続して実施する。また、漁獲状況に応じて、放流数の増加を検討する。</p> <p>⑧資源管理計画の履行 資源管理計画において、まき網及び船びき網漁業者は定期休漁日を定めており、一本釣り及びひき縄漁業者は操業日数制限を定めている。各漁業者は資源管理計画を履行することにより、資源の維持・増大を図る。</p> <p>⑨新規就業者確保 漁業者は、新規就業者の確保や後継者育成のため、漁業就業を希望する未経験者（研修生）を受け入れ、研修生を支援し、円滑な研修生の指導育成に努める。 また漁協は、新規就業者確保に向けたPRを行うとともに、就業希望者と受け入れ漁業者とのマッチング等、良好な研修環境の整備に務める。</p> <p>⑩魚食普及の取り組み 漁協は、女性部を中心に、子供から地域女性まで幅広い年代を対象とした料理教室や魚の捌き方教室を開催し、魚食普及を図る。 また、漁業者及び漁協は、「芳養しおさい祭り」「ケンケンかつお祭り」「農林水産祭り」など、地元の自治体や市民団体が主催する祭りや食育イベントに参加し、地魚の販売やPRを行うことで、魚食普及や地産地消を促進する。 以上の取組により、基準年との対比で6%の収入向上を図る。</p>
--------------	--

